

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	給与関係費		3,390		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		0	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給付引当金繰入額		177		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,567	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		3,567		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,567	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		3,567		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	テラス整備率(%)	59	59	59	65	69	接岸延長に対するテラス整備延長
	土と緑の堤防整備率(%)	46	46	46	46	55	接岸延長に対するスーパー又は緩傾斜型堤防整備延長

問題点・課題	<p>本事業は、法的拘束力のない開発事業者の同意に基づく事業であるため、計画的な事業執行は見込めない。</p> <p>小規模敷地が集積している地域では、現在の事業スキームでは実施困難である。</p> <p>隅田川に接した区所有地については、スーパー堤防整備に向けて区内を調整する必要がある。(旧小台橋小学校区間:あらかわ遊園拡張・小台橋保育園整備との調整、尾竹橋公園区間:関係各課調整)</p> <p>スーパー堤防化が困難な区間においては、テラス整備を先行して行うよう東京都に働きかけている。</p>
他区の実況	<p>(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)</p> <p>東京都施行(隅田川) 港、江東、中央、墨田、台東、足立、北</p> <p>国施行(荒川・江戸川・多摩川) 江東、江戸川、墨田、葛飾、足立、北、板橋、大田、世田谷</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	旧小台橋小及び尾竹橋公園区間について、確認書の締結を行う。	旧小台橋小、尾竹橋公園いずれの区間についても、区内で周辺整備との調整を行っている。	旧小台橋小学校区間は東京都とスケジュール調整及び確認書締結、尾竹橋公園区間は区内で課題整理・方向性検討を行う。
	既存防潮堤(カミソリ堤防)の耐震改修工事に伴うテラス整備について、東京都に要請する。	耐震改修工事に係る地元説明を区も協力して実施した。テラス整備については、工事予定の確認を行った。	耐震改修工事に係る地元説明に協力する。また、新たなテラス整備の可能性を東京都へ投げかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	親水性と治水性を兼ね備えた堤防の整備は、快適で安全な暮らしに大きな効果をもたらす。

議(要質問)状	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2定 テラスの連続性確保の要望 平成20年4定 隅田川堤防の安全性とスーパー堤防整備について 平成22年2定 汐入公園防災用の船着場の活用について 平成22年4定 スーパー堤防の整備状況と今後の整備の見通しについて 平成27年度2月会議 スーパー堤防化に時間を要する区間のテラス先行整備について
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,691	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		193	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,884	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		3,884	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,884	
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,884		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	不燃領域率(荒川二・四・七丁目)(%)	62.5	63.5	64.8	66	70	土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率
	不燃領域率(町屋・尾久)(%)	58.7	59.6	60.2	62	70	土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率

問題点・課題	個人の資産である住宅については、ライフサイクルに合わないと感じても助成制度があっても建替えが進まない。 無電中化の推進のための検討が必要である。 密集市街地内における一時集合場所と接続する道路の防災性についての検討が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
密集市街地の改善に資する事業をより一層推進する。	年度末の推進計画更新のために都と調整を行い、無電中化を検討する路線を新たに位置付けた。	無電中化の推進等、密集市街地の改善に資する事業をより一層推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	密集地域の多い当区においては、推進計画における位置づけが重要であり、都と連携して事業を進める必要がある。

議(要旨)問(状)	・平成22年3定 町屋地区の防災性向上策について
-----------	--------------------------

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,347	行政収入	地方税		0
	物件費		149		国庫支出金		8,000
	維持補修費		0		都支出金		3,325
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		40		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		11,325
	賞与・退職給与引当金繰入額		167		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,749
	その他行政費用		13,371		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		17,074		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,749
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,749		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	地区不燃化率(%)(補助90号線第二地区)	37.6	38.2	39.2	39.8	40	耐火・準耐火建築面積/総建築面積 H30年度 40%
	地区不燃化率(%)(補助90号線第三地区)	60.7	60.9	61.3	61.7	70	耐火・準耐火建築面積/総建築面積 H36年度 70%

問題点・課題	補助90号線第二地区において延焼遮断帯の機能を発揮する不燃化率40%がまだ達成されていない。 補助90号線第三地区における助成実績がない。
他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
補助90号線第三地区における更なる事業周知を図るため、対象区域においてチラシの個別配布を行う。	第三地区においてチラシの個別配布を実施したところ、沿道権利者から問い合わせがあった。	第二地区の事業期間は残り2年となることから、戸別配布に加え区域内の土地所有者等に対しダイレクトメールを送付する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	延焼遮断帯を形成するため、本事業を推進する。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	木造建物耐震化推進事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	村山	
			担当者名	岩本、田中、竹内、熊谷	内線	2827	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	木造建物耐震化推進事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	耐震改修促進法、荒川区木造建物耐震化推進事業制度要綱・実施要領			
終期設定	有 無	37年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	密集した市街地にある木造建物のうち、大規模地震による倒壊等のおそれがある建物について、建物耐震診断に基づき耐震補強工事、耐震建替え工事等を行う区民を支援する制度を確立することで建物の耐震性等の向上を推進し、もって大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守ることを目的とする。						
対象者等	昭和56年5月31日以前に建築された木造建物の所有者						
内容	1 補助対象建物 戸建住宅（自己用、貸家）・診療所・町会事務所・賃貸アパート 2 補助内容 補助金は、戸建住宅（自己用）の場合、次のとおり ・耐震診断費の10/10（限度額30万円） ・耐震補強設計費の2/3（限度額15万円） ・耐震補強工事費の2/3（限度額100万円） ・耐震建替え工事費の2/3（限度額150万円） ・耐震シェルター設置工事の2/3（限度額30万円）：高齢者又障がい者世帯のみ ・防火耐震補強工事費の9/10（限度額500万円）：不燃化特区区域のみ ・防災ベッド設置費の9/10（限度額50万円）：高齢者又は障がい者世帯のみ						
経過	平成17年5月	木造住宅耐震補強推進事業制度要綱・実施要領制定					
	平成20年3月	木造住宅等耐震化推進事業制度要綱（以下「要綱」）・実施要領（以下「要領」）改正（補強設計、建替え工事、耐震シェルター工事補助の導入）					
	平成20年12月	要綱・要領全部改正（対象建物用途の拡充）					
	平成21年6月	要綱一部改正（高齢者世帯優遇の導入）					
	平成22年6月	要綱・要領一部改正（建替え工事の対象の拡充）					
	平成23年10月	要綱一部改正（高齢者世帯年齢引下げ）					
	平成25年3月	要綱・要領一部改正（簡易耐震診断を廃止し、一般耐震診断補助制度を新設）					
	平成27年3月	要綱一部改正（防火耐震補強工事補助の新設他）					
	平成28年3月	要綱一部改正（高齢者世帯の対象の拡充）					
	平成29年3月	要綱一部改正（防災ベッド設置支援の拡充）					
必要性	当区では木造建物が多数密集しており、地震時に多数倒壊し、道路閉塞により避難、救急活動等に支障をきたすおそれがある。そこで、これらに対し耐震化支援を行い、安全性を確保する。また、耐震改修促進計画の目標の耐震化率95%を実現する重要な支援策である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金内定申請 審査 補助金交付内定 耐震診断、耐震補強工事等着手 耐震診断、耐震補強工事等等完了 補助金交付申請 審査 補助金交付決定 補助金交付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		95,140	99,419	157,590	134,700	226,719	82,550	65,250
決算額（29年度は見込み）		78,100	93,985	139,355	73,148	53,614	60,525	65,250
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	耐震診断支援事業（件）	72	92	69	38	35	34	37
	耐震補強設計支援事業（件）	2	6	2	1	6	2	3
	耐震補強工事支援事業（件）	2	3	2	1	5	3	3
	耐震建替え工事支援事業（件）	43	49	64	29	19	23	24

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	耐震診断	10,901	負担金補助等	耐震診断	11,075	負担金補助等	耐震診断	11,700
	耐震補強設計	1,500	負担金補助等	耐震補強設計	450	負担金補助等	耐震補強設計	750
	耐震補強工事	8,713	負担金補助等	耐震補強工事	4,000	負担金補助等	耐震補強工事	5,000
	耐震建替え工事	32,500	負担金補助等	耐震建替え工事	45,000	負担金補助等	耐震建替え工事	46,000
	耐震シェルター設置工事	0	負担金補助等	耐震シェルター設置工事	0	負担金補助等	耐震シェルター設置工事	300
						負担金補助等	防災ベッド設置	1,500

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		6,334	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		25,687	
	維持補修費		0	都支出金		4,686	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		30,373	
	賞与・退職給与引当金繰入額		316	行政収支差額(a)-(b)=(c)		36,802	
	その他行政費用		60,525	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		67,175	通常収支差額(c)+(d)=(e)		36,802		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		36,802		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	耐震診断支援事業(件)	38	35	34	37	37	25年度に簡易耐震診断から一般耐震診断に変更
	耐震補強工事支援事業(件)	1	5	3	3	5	
	耐震建替え工事支援事業(件)	29	19	23	24	25	

問題点・課題	<p>工事に係る問題(費用負担・引越し) 既存不適格建物の補強工事の問題(建物の道路突出が解消できない・防火地域内の防火性能向上に費用がかかる) 高齢者は住宅の耐震化に向けて動くことが難しい(手続き調整・打合せ等) 熊本地震の被害状況等の報道から、再び区民の耐震化に対する関心が高まっている。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、耐震診断実施済みの建物所有者へ意向聴取を行う。	耐震補強工事等の資金や親族同士の意向の不調等の問題により、進展しない案件が多い。	耐震診断実施済みの建物所有者へ意向聴取を継続し、工事着手を働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区耐震改修促進計画に基づき、事業を周知し、耐震化を重点的に推進する。

議(要旨)問(状)	H26三定 H27一定 H2811月	「部分・簡易改修の耐震補強工事助成を検討し、耐震化の促進することについて」 「耐震化率の状況。危険度の高い地域では実態にあった対策を行うこと。」 「予防を重視した震災対策に思いきって取り組むこと」
-----------	--------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	非木造建物耐震化推進事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	村山	
			担当者名	岩本、田中、熊谷、竹内	内線	2827	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-02	非木造建物耐震化推進事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠	耐震改修促進法、荒川区非木造建物耐震化推進事業制度要綱・実施要領			
終期設定	有 無	37年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断に基づき耐震補強工事、耐震建替え工事等を行う区民を支援する制度を確立することで建物の耐震性の向上を推進し、もって大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守ることを目的とする。						
対象者等	1 耐震診断等支援事業：昭和56年以前に建築された非木造建物の所有者 2 分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業：昭和56年5月31日以前に建築された分譲マンションの管理組合又は区分所有者の代表者						
内容	1 耐震診断等支援事業補助対象建物 ・マンション（分譲、賃貸） ・戸建住宅（自己用、貸家） ・診療所 ・町会事務所 ・一般緊急輸送道路沿道建物（建物高さが道路幅員の1/2を超えるもの） 2 耐震診断等支援事業補助内容 補助金は、分譲マンションの場合、次のとおり ・耐震診断費の2/3（限度額100万円） ・耐震補強設計費の2/3（補助限度額100万円） ・耐震補強工事費の2/3（補助限度額1,000万円） 3 分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業 区が、耐震アドバイザーを派遣し、耐震化に向けた区分所有者間の合意形成等の支援を実施（無料（3回/棟まで））						
経過	平成19年5月 分譲マンション耐震診断事業実施要綱制定 平成20年12月 非木造建物耐震化推進事業制度要綱（以下「要綱」）全部改正、非木造建物耐震化推進事業実施要領（以下「要領」）制定（対象建物用途の拡充） 平成22年6月 要綱・要領一部改正（分譲マンション耐震アドバイザー派遣制度の新設） 平成22年8月 要綱一部改正（緊急輸送道路沿道建物の対象建物要件の緩和） 平成23年10月 要綱・要領一部改正（特定緊急輸送道路沿道建物耐震診断補助制度の新設） 平成24年3月 要綱・要領一部改正（特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度制定に伴う改正） 平成25年3月 要綱・要領一部改正（居住要件の明確化） 平成26年3月 要綱一部改正（文言整理） 平成27年3月 要綱・要領一部改正（対象建物要件の明確化） 平成29年3月 要綱一部改正（対象建物要件の追加）						
必要性	当区では現行の耐震基準を満たさない非木造建物が多数あり、地震時に倒壊し、道路閉塞により避難、救急活動等に支障をきたすおそれがある。そこで、これらに対し耐震化支援を行い、安全性を確保する。また、耐震改修促進計画の目標の耐震化率95%を実現するための重要な支援策である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助金内定申請 審査 補助金交付内定 耐震診断・耐震補強工事等着手 耐震診断・耐震補強工事等完了 補助金交付申請 審査 補助金交付決定 補助金交付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		46,788	31,726	33,851	55,276	49,276	55,244	33,244
決算額（29年度は見込み）		10,270	14,594	8,800	11,363	7,275	19,300	33,244
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	耐震診断支援事業（件）	8	3	11	8	2	6	7
	耐震補強設計支援事業（件）	1	1	0	2	0	0	1
	耐震補強工事支援事業（件）	0	1	0	0	1	0	1
	耐震建替え工事支援事業（件）	1	1	0	2	1	1	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	分譲マンション耐震アドバイザー派遣	31	報償費	分譲マンション耐震アドバイザー派遣	0	報償費	分譲マンション耐震アドバイザー派遣	94
負担金補助等	耐震診断	2,000	負担金補助等	耐震診断	4,300	負担金補助等	耐震診断	5,650
	耐震補強設計	0	負担金補助等	耐震補強設計	0	負担金補助等	耐震補強設計	1,000
	耐震補強工事	3,744	負担金補助等	耐震補強工事	0	負担金補助等	耐震補強工事	10,000
	耐震建替え工事	1,500	負担金補助等	耐震建替え工事	15,000	負担金補助等	耐震建替え工事	16,500

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		3,167	行政収入	地方税		0
		物件費		0		国庫支出金		9,588
		維持補修費		0		都支出金		3,245
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		12,833
		賞与・退職給与引当金繰入額		158		行政収支差額(a)-(b)=(c)		9,792
		その他行政費用		19,300		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		22,625		通常収支差額(c)+(d)=(e)		9,792
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		9,792			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	耐震診断支援事業(件)	8	2	6	7	7	
	耐震補強設計支援事業(件)	2	0	1	1	1	
	耐震補強工事支援事業(件)	0	1	1	1	1	

問題点・課題	分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業及び耐震診断等支援事業を展開している中でも、次の問題点がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事の費用負担の問題 ・設計図書が不備の場合、耐震診断の費用が増大する。 ・分譲マンションの場合、多くの区分所有者等の合意形成が容易ではない。 ・鉄骨造建物のアスベスト除去のための費用が発生する。 熊本地震の被害状況等の報道から、再び区民の耐震化に関する関心が高まっている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	分譲マンションセミナーの開催を利用して、アドバイザー派遣のPRを行う。	分譲マンションセミナーにおいて、事業内容を説明し周知を図ったが、新規の利用は無かった。	引き続き、分譲マンションセミナーの機会を利用して周知を図る。
	アドバイザー派遣同様、分譲マンションセミナーの開催を利用して、事業PRを行う。	分譲マンションセミナーにおいて、事業内容を説明し周知を図った結果、耐震診断の実績につながった。	引き続き、分譲マンションセミナーの機会を利用して周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区耐震改修促進計画に基づき、事業を周知し、耐震化を重点的に推進する。

議(要旨)問(状)	H22四定 建物の耐震改修促進策について H24二定 耐震化推進事業の違反建築物対象外について H24三定 建物耐震化推進のための方策について
-----------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-02-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	村山	
			担当者名	岩本、田中、熊谷、竹内	内線	2827	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-03	特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	耐震改修促進法、荒川区特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度要綱		
終期設定	有	無	37年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建物の耐震診断、耐震補強設計及び耐震補強工事等に係る費用を補助することにより、当該沿道建物の耐震化を推進し、もって災害に強いまちづくりを実現するとともに、地震による沿道建物の倒壊等から区民の生命と財産を守ることを目的とする。						
対象者等	昭和56年5月31日以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建物の所有者						
内容	1 補助対象建物 ・ 特定緊急輸送道路(日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部)に敷地が接する建物 ・ 道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建物 2 補助内容 ・ 耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、耐震建替え工事及び除却工事費用の一部を補助						
経過	平成24年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度要綱制定					
	平成25年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（除却工事補助制度の新設）					
	平成26年 1月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（耐震診断期間延長、耐震補強工事補助金の加算制度の新設）					
	平成26年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（補助対象費用の限度額の引上げ、委任払い）					
	平成27年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（事業期間の延伸）					
	平成28年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（事業期間の延伸、補助対象費用の限度額の引上げ）					
	平成29年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（補助金額の引上げ）					
必要性	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例に基づき、特定緊急輸送道路沿道建物の耐震診断が義務化された。区内には現行の耐震基準を満たさない沿道建物があり、地震時に倒壊し、道路閉塞により避難、救命活動等に支障をきたすおそれがあるため、耐震化支援が必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金内定申請 審査 補助金交付内定 耐震診断、耐震補強工事等着手 耐震診断、耐震補強工事等完了 補助金交付申請 審査 補助金交付決定 補助金交付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			157,800	278,450	399,400	173,300	105,800	101,608
決算額（29年度は見込み）			50,019	74,180	91,116	33,062	10,971	101,608
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	耐震診断支援事業（件）	-	18	14	7	5	3	1
	耐震補強設計支援事業（件）	-	0	4	3	1	0	2
	耐震補強工事支援事業（件）	-	0	2	2	1	0	1
	耐震建替え工事支援事業（件）	-	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	耐震診断	17,445	負担金補助等	耐震診断	10,971	負担金補助等	耐震診断	2,208
	耐震補強設計	1,332		耐震補強設計	0		耐震補強設計	8,400
	耐震補強工事	14,285		耐震補強工事	0		耐震補強工事	38,000
	耐震建替え工事	0		耐震建替え工事	0		耐震建替え工事	38,000
	除却工事	0		除却工事	0		除却工事	15,000

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		4,751	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		3,682	
	維持補修費		0	都支出金		7,289	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		10,971	
	賞与・退職給与引当金繰入額		237	行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,987	
	その他行政費用		10,971	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		15,958	通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,987		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,987		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	耐震診断支援事業(件)	7	5	3	1	0	
	耐震補強設計支援事業(件)	3	1	0	2	2	
	耐震補強工事支援事業(件)	2	1	0	1	1	

問題点・課題	<p>工事の費用負担の問題 設計図書が不備の場合、耐震診断の費用が増大する 分譲マンションの場合、多くの区分所有者等の合意形成が容易ではない 鉄骨造建物のアスベスト除去のための費用が発生する</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	耐震診断未実施の対象建物がゼロになるよう、引き続き個別対応等を行う。	個別訪問を行った結果、対象建物のうち3棟が耐震診断を実施して、未実施が残り1棟となった。	耐震診断未実施の1棟に対し、東京都が実施を予定する公表等の手続きを踏まえ、東京都と調整しながら耐震診断の実施を促進する。
	東京都と連携して、個別訪問等で改修等ができない事情等を聴き取り、事業周知を行って促進する。	東京都が実施した個別訪問の結果を踏まえ、補助対象限度額の引上げ等を検討した。	東京都と連携して、補強設計や補強工事の実施に向け、個別訪問等を創意工夫しながら実施する。
	対象者にメリットがある委任払い制度を、個別訪問時に周知して耐震改修等を促進する。	申請者にとっては持ち出しが減るため、ほとんどの申請者に活用していただいた。	引き続き対象者に委任払い制度を、個別訪問時に周知して耐震改修等を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	耐震診断実施率が上がっていることから、耐震改修等の促進に重点を移し、耐震化率の向上に向けて事業を推進する。

議(要)質(問)状	<p>H24二定 緊急輸送道路沿道建物の耐震の促進について H292月 緊急輸送道路の安全の確保について</p>
-----------	--

	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		1,168	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		147	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		58	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,373	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		1,373	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,373	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,373		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	危険なブロック塀の改善率(数)(%)	58	62	63	65	100	危険なブロック塀数(234箇所)
	危険なブロック塀の改善率(長さ)(%)	66	69	71	76	100	危険なブロック塀延長(2,410.9m)

問題点・課題	<p>首都直下地震等による道路閉塞を防止するため、危険なブロック塀等の撤去は早急を実施する必要がある。そのため、普及啓発を確実に行うことにより、撤去工事への誘導を図る。</p> <p>空家の増加に伴い、管理が行き届かないことによるブロック塀の老朽化が懸念される。</p> <p>狭あい道路等に面するなど、建物建替え時でないと撤去、改修が困難なブロック塀等が多く、改善が進まない原因の一つとなっている。</p>
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 実施区...文京区、台東区、豊島区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	熊本地震の実例等を加えた掲載内容に再編することで、撤去を促進する。	周知に取り組んだ結果、相談を受け調査の実施まで進められた案件もあり、一定の成果は出ている。	区報及び区ホームページの掲載やダイレクトメール等による周知に取り組む。
	ダイレクトメール等により戸別の周知の機会を増やす。	周知に取り組んだ結果、相談を受け調査の実施まで進められた案件もあり、一定の成果は出ている。	継続して周知に取り組む。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	震災時における通行人等の安全性を確保するため、本事業の必要性は高い。

議(要旨)状況	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-02-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	空き家対策事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	村山	
			担当者名	上村、田中、三上	内線	2826	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-05	老朽空家住宅除却助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法		
終期設定	有	無	32年度	法令等	荒川区老朽空家住宅除却助成事業制度要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	危険な老朽空家住宅の除却工事に係る費用の一部を助成することにより、大地震時の安全性を向上させ、もって安全で安心して住める災害に強い街づくりを推進することを目的とする。						
対象者等	危険な老朽空家住宅の所有者（個人又は中小企業） 不動産販売、不動産貸付又は駐車場業等を営む方が業務のために行う除却は、対象外						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 老朽空家住宅除却助成事業 ・助成対象：1年以上使用されていないこと、住宅部分の面積が2分の1以上、昭和56年5月31日以前に建築されたこと、区の現場調査等により倒壊等のおそれがあると診断されたこと ・助成金額：除却工事費の1/2（限度額50万円） 2 危険老朽空家住宅除却助成事業の導入（平成28年度から32年度まで） ・助成対象：不燃化特区を除いた区全域にある、特定空家等又は危険性が著しく高い老朽空家 ・助成金額：消費税を除く除却費用の全額（限度額25,000円/㎡） 3 空き家専門家相談会（平成29年度開始） 4 地域活性化施設への改修費助成（平成29年度開始） 1棟あたり限度額100万円 						
経過	平成24年5月 1日 荒川区老朽空家住宅除却助成金交付要綱制定 平成26年3月31日 荒川区老朽空家住宅除却助成金交付要綱一部改正 （荒川区老朽空家住宅除却助成事業制度要綱、事務処理の効率化） 平成27年3月31日 荒川区老朽空家住宅除却助成事業制度要綱一部改正（助成率及び限度額の引下げ） 平成28年6月30日 荒川区危険老朽空家住宅除却助成事業制度要綱制定 平成29年3月31日 荒川区危険老朽空家住宅除却助成事業制度要綱一部改正						
必要性	倒壊や瓦の落下、外壁の崩落など、危険な老朽空家住宅が引き起こす被害から区民等を守るために必要であり、大地震が近々に発生すると予想されていることから緊急性も高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 助成金内定申請 審査 助成金交付内定 老朽空家住宅の除却工事 除却工事完了 補助金交付申請 審査 助成金交付決定 補助金交付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		-	20,826	20,158	20,150	18,417	24,744	18,198
決算額（29年度は見込み）		-	8,745	16,490	4,113	17,363	7,667	18,198
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	相談件数	-	36	29	15	27	18	25
	現場調査件数	-	28	27	15	27	18	25
	実績件数	-	12	21	10	14	15	15

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	空家実態調査委託	8,532	報償費	協議会委員報償	56	報酬	審査会委員報酬	406
負担金補助等	補助金	8,831	需用費	印刷製本・協議会贈い	305	報償費	相談会相談員・検討会議委員謝礼	734
			負担金補助等	補助金	7,306	需用費	審査会・検討会議・相談会贈い	38
						負担金補助等	除却費補助・改修費補助	17,000
						旅費	委員旅費	20

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,738	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		286		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,024
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,024		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,024
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,024		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	危険な老朽空家住宅の除却(件)	10	14	8	8	8	平成27年度空き家実態調査除却を促進すべき空き家 179棟
	不燃化特区区域外の危険な老朽空家住宅の除却率(%)		0	7.6	20	50	不燃化特区区域外の除却を促進すべき空き家 除却棟数÷105棟

問題点・課題	老朽空家住宅は、何年も放置され管理されていないものが多いため、年々危険度が増していく。老朽空家住宅の除却を促進させるため、まず建物所有者にこの制度を知ってもらい、利用を促す必要がある。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、区民の空家管理に対する関心と、行政に対する期待が高まっている。
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) 実施区[老朽建築物除却助成]台東区、墨田区、江東区、品川区、豊島区、北区、足立区、葛飾区 [空き家相談会]台東区、品川区、大田区 [改修助成]大田区、世田谷区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	27年度実施の空き家実態調査により、除却していくべき空き家の所有者が把握できたので、個別にアプローチを実施していく。	空き家所有者の関心も相まって、除却助成に対する相談及び助成実績が上がっている。	平成29年4月に施行される空家等対策の推進に関する条例の周知を含め、除却助成その他の事業を周知していく。
	区が必要とする土地であれば、取得する等をして税負担をなくせるよう、権利関係者へ働きかけていく。	相続空き家の譲渡所得特別控除制度が開始された関係もあり、空き家を除却後に譲渡する動きがみられるようになった。	危険な老朽空家の除却を促進するため、空家等対策計画に基づく跡地利用の施策を継続して検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	管理不全な状態となっている危険な老朽空家への対策を総合的かつ計画的に一層強化して取り組む。

議(要質問状)	H 2 3 二定 空地・空家等適正管理に関する条例の制定について H 2 7 6月会議 荒川区の強靱化のための安全な街づくりについて H 2 7 6月会議 空き家対策推進特別措置法施行にともなう区の対策強化 H 2 7 9月会議 危険度の高い地域の空き家対策の促進 H 2 7 2月会議 不燃化特区事業と特定空家特措法について
---------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	不燃化特区整備促進事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	能見	担当者名	大沼・上村・松田
				内線	2829		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-13-01	不燃化特区整備促進事業費					
	01-13-02	防災スポット整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	25年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、不燃化特区制度要綱			
終期設定	有 無	32年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトにおける不燃化特区に指定された「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」において、密集事業における主要生活道路や公園等の整備等の推進に加え、地域の不燃化を促進する重点的かつ集中的な取り組みを実施することで、木密地域の改善を一段と加速させ、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。						
対象者等	荒川二・四・七丁目地区及び町屋・尾久地区 ・老朽家屋の除却及び個別建替、共同建替等を行う建築主 ・主要生活道路の拡幅整備事業等に係る権利者又は沿道建替等の建築主						
内容	避難経路の確保、消防活動の円滑化のため主要生活道路を幅員6mへと整備を推進する。 オープンスペース確保のため、公園等を整備し、防災活動拠点の形成を図る。 夜間にも対応する相談ステーションの設置や、地域で専門的な相談を行う住まいの相談会を開催するなど、相談活動を強化し地区内の建替えを促進する。 共同建替え等を行う建築主に対して、除却費、設計費、共同施設整備費等の一部を助成する。 建物除却に対する助成制度により、老朽木造建物の除却を促進する。 準耐火建築物以上の住宅に対する助成制度により、不燃化建替えを促進する。 主要生活道路沿道にて建替えを行う建築主に対して、除却費、設計費、外壁等の共同施設整備費の一部を助成する。 防災まちづくり連絡会等の住民組織の活動を支援するとともに、地域のまちづくり意識を啓発して、まちの課題の共有化を図ると共に、地区計画の策定を進める。						
経過	不燃化特区 ・荒川二・四・七丁目地区（48.5ha） 平成25年4月12日 先行実施地区整備プログラムの認定 平成25年4月26日 不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定 ・町屋・尾久地区（242.6ha） 平成26年4月1日 整備プログラム認定、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定 密集事業 ・荒川二・四・七丁目地区（H27.3社会資本総合整備計画提出：現行整備期間～H31）48.5ha ・町屋・尾久地区（H27.3社会資本総合整備計画提出：現行整備期間～H31）242.6ha （平成27年4月 密集住宅市街地整備促進事業と統合）						
必要性	当地区は、狭あい道路や狭小敷地の木造建物が多く、災害時における地域危険度（「第7回地域危険度測定調査」：東京都）が概ね4～5と判定されている。そのため、地域の改善に資する事業を重層的に活用し、木密地域である本地域の防災性及び住環境の向上を図る必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 防災まちづくりの効果をあげるため、住民活動組織を育成・支援するとともに、地区住民への個別訪問その他の方法により防災意識の啓発と不燃化建築物への建替え誘導を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		-	-	48,428	701,349	888,869	930,742	904,726
決算額（29年度は見込み）		-	-	24,422	158,803	577,031	793,600	904,726
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	老朽建築物除却（特区制度）（棟）	-	-	0	8	44	59	75
	建替促進助成（特区制度）（棟）	-	-	0	8	45	60	70
	公園等の整備（箇所）	0	1	2	2	4	5	8
	優先整備路線の整備（箇所）	5	4	6	8	17	11	25

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	推進員報酬	2,549	建設事業補助金	建設事業補助金	355,336	建設事業補助金	建設事業補助金	557,706
共済費	推進員社会保険料	332	委託料	推進活動、測量等	160,948	委託料	推進活動、測量等	196,302
報償費	専門家派遣報償	182	工事請負費	老朽木造建築物解体工事	15,301	工事請負費	老朽木造建築物解体工事	38,283
旅費	折衝等旅費	83	役務費	ステーション電話、土地鑑定料	1,595	役務費	ステーション電話、土地鑑定料	2,759
需用費	パンフレット作成等	440	報償費	コンサルタント派遣	432	報償費	コンサルタント派遣	1,040
役務費	ステーション電話、土地鑑定料	1,421	報償費	防災スポット用地取得費	230,818	公有財産購入費	防災スポット用地取得費	55,929
委託料	推進活動、測量等	120,556	工事請負費	防災スポット整備工事費	25,653	工事請負費	防災スポット整備工事費	50,243

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		102,717	地方税		0	
	物件費		99,984	国庫支出金		38,910	
	維持補修費		556	都支出金		214,923	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		2,889	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		253,833	
	賞与・退職給与引当金繰入額		5,119	行政収支差額(a)-(b)=(c)		413,689	
	その他行政費用		456,257	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		667,522	通常収支差額(c)+(d)=(e)		413,689		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		413,689		

備考 老朽木造建築物の建替え、除却助成金や防災スポット整備費により、その他行政費用が多くなっているほか、事業推進等に関する業務委託料により、物件費が多くなっている。

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	不燃領域率(荒川二・四・七丁目)(%)	62.5	63.5	64.8	66	70	(H32年度)土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率
	不燃領域率(町屋・尾久)(%)	58.7	59.6	60.2	62	70	(H32年度)土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率

問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建替えをしない理由として、資金不足や高齢による建替え意欲の低下が大きき要因となっている。 ・老朽建物の除却については、資金の問題、固定資産税等の増加、権利関係の輻輳等が課題である。 ・主要生活道路の拡幅において路線延長が長く権利者も多いため、重点化を図った着実な実施が必要がある。 ・一定の広さの用地取得だけでなく、防災上有効な空地としての活用が見込まれる小規模な用地も取得し、さらなるオープンスペースの確保を図っていくことが必要である。 ・不燃化特区の事業についての周知を積極的に行っているが、実際に老朽木造建築物の建替えや除却の促進につながるよう権利者の意識醸成をさらに図っていくことが必要である。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 53地区 約3,200ha

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、危険老朽空き家ゼロ作戦を実施するとともに、各戸訪問等で得た情報を活用し、ターゲットを絞った事業推進活動を行う。	住まいの相談会を年間6回へ拡充したことや、事業の周知を積極的に行ったことなどにより、建替え、除却助成事業の実績は上がっている。	建替え等意向のある方や高齢者へのアプローチ、建替え除却に向けた問題解決のための相談体制の強化を図る。
	引き続き、「重点整備路線」の早期の整備を目指す。	用地折衝を積極的に進めた結果、「重点整備路線」の契約件数が昨年度より増加した。	委託業者を有効に活用し、用地折衝を積極的に進め、「重点整備路線」の早期の整備を目指していく。
	用地情報を積極的に収集し取得につなげるとともに、民間未利用地を無償借受けし、防災スポットとしての整備を進める。	防災スポット整備 3件(約528.02㎡) 防災スポット用地取得 5件(約674㎡)	建物の除却意向にあわせ用地交渉を積極的に行い取得につなげるとともに、防災スポット等としての整備を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	木密地域の改善を一段と加速させるため、密集事業や不燃化促進事業とも連携し、本事業を重点的に推進する。

議(要質旨)況	<p>H26・1定：不燃化十年プロジェクト地域の「旧耐震基準木造老朽家屋」の建て替え促進について</p> <p>H26・9月：不燃化特区整備プログラムの、平成32年度までの取り組みについて</p> <p>H27・9月：補助90号線拡幅について</p> <p>H28・2月：災害対策、街づくりについて</p> <p>H28・11月：尾久地域の不燃領域率向上の加速化</p>
---------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	従前居住者用住宅管理運営	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	担当者名	前田 内線 2823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01	従前居住者用住宅管理運営費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、荒川区従前居住者用住宅条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により、住宅に困窮することとなる者に対し賃貸住宅を提供することにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図る。						
対象者等	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により住宅に困窮する者 主な入居要件 単身又は同居の親族を有する者。建替え又は除却となる住宅に引き続き1年以上居住している。低所得である（仮住居は除く）。独立して日常生活を営むことができる。						
内容	1 住宅の概要 (1) 荒川二丁目住宅（荒川2-49-7、鉄筋コンクリート造、6戸（借上げ）） (2) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2、鉄筋コンクリート造、10戸） 2 使用料 公営住宅法に基づく低廉な使用料 3 業務内容 (1) 荒川二丁目住宅 区は入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続）、URは建物の維持管理（借上住戸内は区） (2) 町屋五丁目住宅 区は募集、入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続）、指定管理者（東急コミュニティー）は建物の管理						
経過	平成24年度 荒川二・四・七丁目地区のまちづくりに関する協定に基づき、URに対し従前居住者用住宅の建設要請 平成27年4月1日 従前居住者用住宅開設（条例施行）						
必要性	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業を推進していくうえで必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川二丁目住宅、町屋五丁目住宅は共に区が入居手続、使用料決定徴収、入居者管理を行い、建物の維持管理は、荒川二丁目住宅はUR（住戸内は区）、町屋五丁目住宅は指定管理者が行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		-	-	-	-	17,596	10,874	12,170
決算額（29年度は見込み）		-	-	-	-	15,664	9,973	12,170
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	設置戸数					16	16	16

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	共用部電気、水道料	461	需用費	共用部電気、水道料	461	需用費	共用部電気、水道料	825
役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	3
委託料	指定管理料	3,124	委託料	指定管理料	1,427	委託料	指定管理料	3,226
使用料等	借上住宅料	7,054	使用料等	借上住宅料	7,054	使用料等	借上住宅料	7,054
負担金補助等	防災センター負担金	5,025	負担金補助等	防災センター負担金	1,031	負担金補助等	防災センター負担金	1,062

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,639	行政収入	地方税		0
	物件費		8,815		国庫支出金		2,332
	維持補修費		127		都支出金		1,166
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		1,031		使用料及び手数料		3,157
	減価償却費		0		その他		554
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		7,209
	賞与・退職給与引当金繰入額		281		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,684
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		13,893		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,684
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,684		
備考	物品費のうち、住宅借上料の占める割合は約80%である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	入居希望者の入居率(%)		100	100	100	100	

問題点・課題	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の進捗に合わせ、適切な住戸数を確保する必要がある。
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) 新宿区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数を確保した。	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	密集住宅市街地整備促進事業等の推進のため、代替住宅の供給は重要である。

議(要旨)況	
--------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		2,392	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		121	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,513	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		2,513	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,513		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,513		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	整備延長累計(m)	1,145.6	1,313.8	1,550.6	1,627.0	2,390.7	目標延長:9,432m(両側換算)
	整備率(%)	12.1	13.9	16.4	17.2	25.3	整備延長/目標延長

問題点・課題	本事業は用地取得を行い道路整備を行うことから、様々な関係権利者間の調整を行いながら整備を進める必要がある。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 事業終了区 2区:文京・大田

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
関係権利者等との確に調整し、安全に施工する。	関係権利者等との確に調整し、安全に施工した。	引き続き、関係権利者等との確に調整し、安全に施工する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	木密地域の改善を一段と加速させるため、本事業を重点的に推進する。

議(要旨)問状	
---------	--

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,486	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		186		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,672
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,672		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,672
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,672		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	住宅の耐震化率(%)	82	83	84	85	95	耐震性のある住宅戸数/全体住宅戸数 32年度目標95%
	民間特定建築物の耐震化率(%)	95	95	96	97	100	32年度目標100%
	防災上重要な公共建築物の耐震化率(%)	99	100	100	100	100	32年度目標100%

問題点・課題	改定した耐震改修促進計画で定めた目標の耐震化率を達成するためには、今後も普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図り、手厚い補助制度等を積極的に利用してもらい、建替え、耐震補強につなげていくことが課題となっている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成32年度の目標値達成に向けて、更なる普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図る。	平成28年3月に改定した耐震改修促進計画の目標値に向け、施策を実施している。	平成32年度の目標値達成に向けて、更なる普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内の建築物の耐震化を促進し防災性の向上を図るため、本促進計画の必要性は高い。

議(要旨)問(状)	
-----------	--